

■LIFE、新システムへの移行作業は7月30日までに実施を 厚労省

- ・厚生労働省は7月12日付で、科学的介護情報システム（LIFE）の新システムへの移行に関する事務連絡を都道府県介護保険主管課（室）などに向け送付した。2024年8月1日より、24年度報酬改定に対応した新LIFEシステムが本格稼働することで、24年7月30日までに旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの移行作業が必要となる。厚労省では「未だ移行作業を終了していない事業所が一定数ある」として関係機関などへ周知を依頼している。
- ・8月1日以降、旧LIFEシステムはサービスを終了、利用できなくなる。7月31日は「メンテナンス日」としてシステムは停止の予定。そのため7月30日までに移行作業が必要となる。7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、旧LIFEシステムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報など）が、新LIFEシステムで正しく画面表示されない不具合が生じる。正しく表示させるために別途作業が必要となり、不要な作業負担が発生するとしている。
- ・厚労省では、やむを得ない理由で7月30日までに移行作業を完了できない場合でも、旧LIFEシステムからバックアップファイルの取得だけは、必ず7月30日までに行うよう要請している。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

介護保険最新情報 Vol.1291 「旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの移行作業のお願い」（令和6年7月12日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001274857.pdf>

■LIFE 関連加算、サービス類型全体で「算定割合伸びている」 厚労省

- ・科学的介護情報システム（LIFE）の関連加算について、厚労省老健局の古元重和老人保健課長は8日の社会保障審議会・介護保険部会で「施設系サービスが特に割合が高いが、いずれのサービスの割合も伸びてきている」と報告した。
- ・厚生労働省によると、LIFE 関連加算を全国の5万3,370事業所が2023年4月時点で算定しており、サービス類型別で最も算定割合が高い介護老人保健施設（老健）で

は約 8 割が算定していた。次いで算定割合が高いのは、介護老人福祉施設（約 7 割）や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（6 割超）などだった。

- ・このデータは、LIFE 関連加算の対象サービスを提供している事業所のうち、LIFE 関連加算を 1 つ以上算定している事業所の割合を集計したもの。
- ・LIFE 関連加算は、21 年度の介護報酬改定で創設された。このうち、「科学的介護推進体制加算」は LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みへの評価。ほかにも、ADL 維持等加算や個別機能訓練加算などがある。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

第 222 回社会保障審議会介護給付費分科会（web 会議）資料
令和 5 年 8 月 30 日（水）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34837.html